

南阿蘇村決算報告

平成26年度

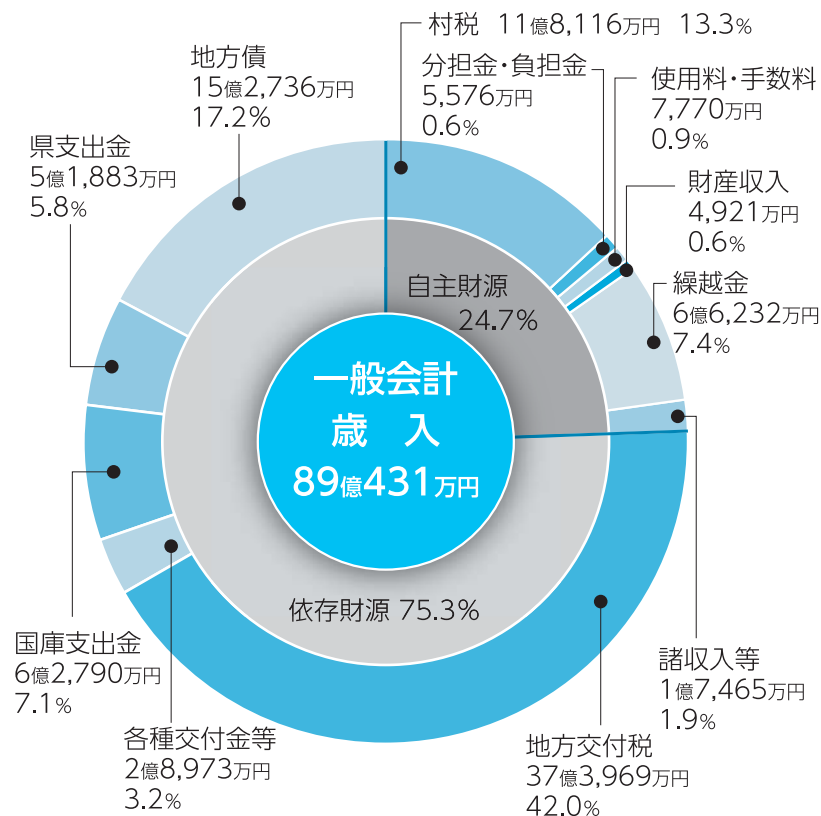
〈問い合わせ〉 役場 総務課 財務係 TEL(67)1111

平成26年度の一般会計と特別会計の決算が9月定例議会で認定されました。村が行っているさまざまな事業は村民の皆さんが納めている税金や、国・県からの補助金、地方交付税などでまかなわれています。これらのお金が「村づくり」にどのように使われたか一般会計を中心にあらましをお知らせします。

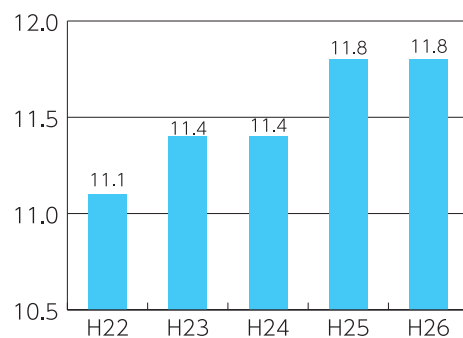
平成26年度の一般会計の決算額は、歳入が89億431万円、歳出が80億8,950万円で、歳入から歳出を差し引いた収支額は8億1,481万円となりました。このうち3,543万円は平成27年度に繰り越して行う事業に充てるため、実際には7億7,938万円の黒字決算となりました。また、村の貯金である基金については、長陽地区統合保育所の建設事業に充てるため、公共施設等整備基金を1億円取り崩したことから34億7,800万円となり、村の借金である起債残高は90億3千万円（前年度比8億5千万円増）となりました。

■歳入 89億431万円
 (前年度比 8.3%増)

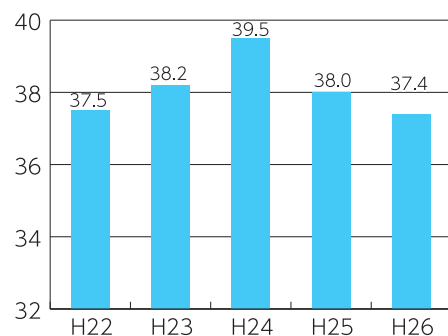
歳入は、村税や使用料など村独自で確保する「自主財源」と、地方交付税や国庫支出金など国や県の基準により交付される「依存財源」に分けられます。



地方税の推移 (単位: 億円)

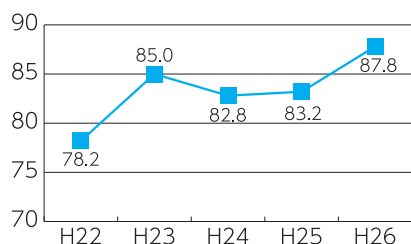


地方交付税の推移 (単位: 億円)



財政構造の弾力性を測るための比率で、人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に、経常的な一般財源がどの程度使われているかを示す指標です。この数値が100%を超えると、経常的な一般財源だけでは経常的な事業を実施できない状態となっており、財政の硬化化が進んでいると判断されます。

経常収支比率 (単位: %)



村の財政指標 (普通会計分)

市町村の財政状況が良いか悪いか判断するのは一般的には難しいものです。そこで、他の市町村と比較したり国が定めた基準に對してどの程度なら健全な状態かを判断するための指標がいくつかあります。今回はその中から3つの財政指標について過去5年間の推移をお知らせします。

地方自治体の自律性を高めるためには、「自主財源」の確保が重要となりますが、本村の「自主財源」の割合は全体の24.7%で前年度から5,081万円の増となっています。主な増額の要因は、公共施設等整備基金を1億円取り崩したことによる繰入金1億195万円(前年度比1億106万円増)、使用料及び手数料7,770万円(前年度比1,034万円増)、などです。

一方「依存財源」は全体の75.3%で、地方交付税37億3,969万円(前年度比5,898万円減)、災害復旧事業補助金やがんばる地域交付金など国庫支出金6億2,790万円(前年度比1億2,250万円減)、地方債15億2,736万円(前年度比8億3,486万円増)などとなりました。

■歳出 80億8,950万円 (前年度比 7.0%増)

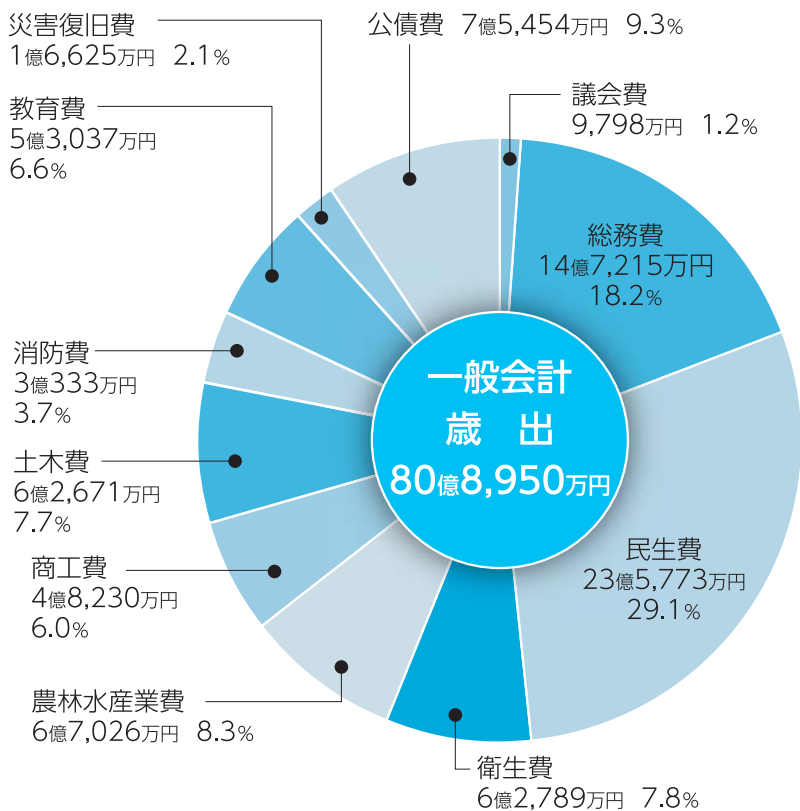
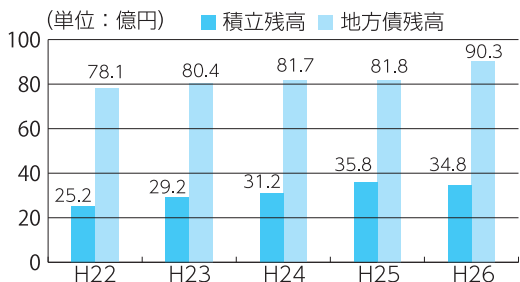
歳出を項目別に比較すると、民生費が国民健康保険や介護保険特別会計に対する繰出金の増加や長陽地区保育所統合事業に伴い23億5,773万円(前年度比6億7,267万円増)で全体の29.1%を占めて最も多く、次いで総務費が光ファイバードバンド基盤整備事業補助金や、新庁舎建設事業、社会保障・税番号制度に伴うシステム改修などで14億7,215万円(前年度比9,224万円減)、次いで公債費が7億5,454万円(前年度比2,544万円減)となっています。

歳出総額を平成27年3月31日現在の人口11,701人で割ると、村民1人あたり69万円が使われた計算になります。平成26年度の主な事業内容については、次のページをご覧ください。

地方自治体の自律性を高めるためには、「自主財源」の確保が重要となりますが、本村の「自主財源」の割合は全体の24.7%で前年度から5,081万円の増となっています。主な増額の要因は、公共施設等整備基金を1億円取り崩したことによる繰入金1億195万円(前年度比1億106万円増)、使用料及び手数料7,770万円(前年度比1,034万円増)、などです。

一方「依存財源」は全体の75.3%で、地方交付税37億3,969万円(前年度比5,898万円減)、災害復旧事業補助金やがんばる地域交付金など国庫支出金6億2,790万円(前年度比1億2,250万円減)、地方債15億2,736万円(前年度比8億3,486万円増)などとなりました。

積立金及び地方債残高の推移(普通会計分)

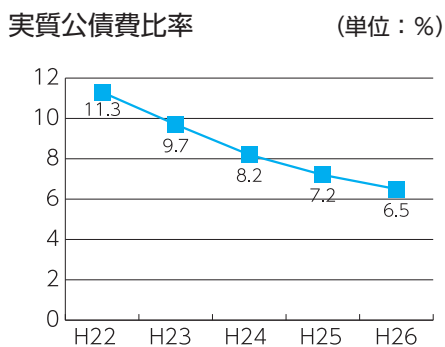


村の貯金と借金 (一般会計)

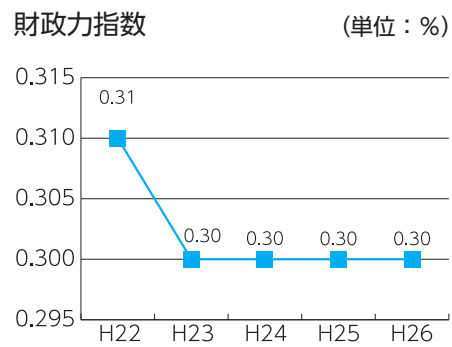
貯金	基金残高 (平成26年度末)	34億8千万円
	村民一人あたり	29万7千円
借金	村債残高 (平成26年度末)	90億3千万円
	村民一人あたり	77万2千円

*但し、市町村が発行した地方債に対しては、その種類によって国から元利償還金の一部を後年度に普通交付税として交付されます。
*一人あたりに換算する人口は平成27年3月末人口(11,701人)を基準にしています。

一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この値が18%を超えると起債を発行する際に国の許可が必要となり、25%を超えると一般事業等の借入が制限されます。



地方公共団体の財政力を示す指数で、数値が1に近いほど財源に余裕があることを示します。指数が1を超えると財政的に自立した団体として普通交付税が交付されなくなります。



平成26年度に実施した主な事業

総務費		商工費	
光ブロードバンド基盤整備事業補助金	2億円	みなみあそコミュニティーセンター新築工事	1億4,280万円
新庁舎建設事業設計委託料	4,760万円	瑠璃こづみの湯屋根改修工事	5,476万円
新庁舎造成工事(一部完了分)	3,873万円	あそ望の郷 駐車場整備工事費	2,163万円
地方バス運行費補助	3,172万円	南阿蘇村ふれあい商品券補助金	1,912万円
社会保障・税番号制度に伴うシステム改修	1,297万円	みなみあそ村観光協会助成金	1,050万円
合併10周年記念事業委託料	575万円	地域づくり夢チャレンジ推進事業補助金	550万円
民生費		急速充電設備設置工事	454万円
長陽地区保育所統合新築工事	5億3,271万円	土木費	
介護保険特別会計繰出金	1億7,887万円	村道維持補修工事	3,977万円
国民健康保険特別会計繰出金	1億8,602万円	村道除草業務委託料	1,607万円
長陽地区統合保育所造成工事(明線分)	5,816万円	道路新設改良事業(明線分)	2億6,774万円
後期高齢者医療保険特別会計繰出金	5,063万円	河川維持補修工事	3,344万円
南阿蘇村社会福祉協議会補助交付金	3,976万円	公営住宅関連維持補修工事	1,336万円
重心医療	2,863万円	消防費	
臨時特例給付金(児童手当受給者分)	1,042万円	防火水槽設置工事	1,606万円
臨時福祉給付金(簡素な給付措置)	3,767万円	ポンプ付積載車購入	1,301万円
衛生費		自主防災組織設立備品購入費	95万円
生活排水処理事業特別会計繰出金	4,867万円	火山灰対策防塵マスク	62万円
農業集落排水特別会計繰出金	4,784万円	教育費	
南部清掃費負担金	3,531万円	再生可能エネルギー等設備導入工事(明線分)	2,726万円
簡易水道特別会計繰出金	2,216万円	中学校施設改修等設計委託	2,691万円
合併浄化槽設置補助	2,118万円	小学校改修工事	816万円
乳幼児・児童生徒医療扶助	2,581万円	就学援助費	300万円
インフルエンザ等予防接種	2,966万円	中学校改修工事	122万円
農林水産業費		災害復旧費	
青年就農給付金	3,825万円	公共土木災害復旧工事(明線分)	1億2,374万円
施設園芸振興対策事業	1,640万円	公共土木施設災害復旧工事費	1,167万円
サルシカイノシン捕獲	640万円	公共土木施設災害測量設計委託	158万円
森を育てる間伐材利用推進事業補助金	599万円		
阿蘇火山活動降灰地域園芸・茶対策緊急支援事業	71万円		

特別会計及び公営企業会計

特別会計とは、特定の事業を行う場合に特定の収入をもって支出にあて、一般会計とは別に収支経理を行うことです。南阿蘇村には、7つの特別会計と1つの公営企業会計があります。

特別会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	18億9,683万円	18億5,427万円
簡易水道特別会計	2億1,088万円	1億8,696万円
農業集落排水特別会計	7,716万円	7,383万円
生活排水処理事業特別会計	9,428万円	8,936万円
介護保険特別会計	13億2,701万円	12億8,854万円
住宅新築資金等貸付金特別会計	261万円	259万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,123万円	1億3,315万円
上水道事業会計	3,452万円	2,812万円

平成26年度の財政健全化比率・資金不足比率をお知らせします

「地方公共団体の財政健全化に関する法律」が制定され健全化判断比率として「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」「資金不足比率」を算定し、公表することになりました。平成26年度の各比率は、「早期健全化基準」と比較すると基準を下回っており、南阿蘇村の財政状況が健全なことが分かります。

①実質赤字比率

一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。

②連結実質赤字比率

すべての会計を合算し、全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。

③実質公債費比率

一般会計などで負担する借金の返済額などを指標化した比率です。この数値が25%を超えると村単独の事業に起債を発行することができなくなります。

④将来負担比率

一般会計などの借金の返済額など現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。

⑤資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の比率で、経営状況の悪化の度合いを示す指標ともいえます。

年度	項目	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率	⑤資金不足比率
平成26年度		- (14.93)	- (19.93)	6.5 (25.0)	9.3 (350.0)	-
平成25年度 (参考)		- (14.91)	- (19.91)	7.2 (25.0)	4.6 (350.0)	-

* () 内は早期健全化基準です。①、②、⑤は黒字のため“-”を表示しています。